

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270500630		
法人名	有限会社 佐藤器機		
事業所名	グループホームあけぼの		
所在地	青森県五所川原市稲実字開野177番地20		
自己評価作成日	平成24年11月21日	評価結果市町村受理日	平成25年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先
----------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成24年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>自然に恵まれた環境の中で、四季を感じながら散策され、近所の方々と触れ合われています。家庭的な雰囲気とその人らしく、利用者一人ひとりの不安を和らげ、自分のペースで、心地よく生き生きとした生活を送れるように取り組んでいます。</p> <p>また、重度化や長期入院の際には、事業者の方の御好意により利用者本位(住み慣れた環境と馴染みの関係の維持)であり、家族の意向に沿いながら、スタッフ一同業務に励んでいます。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは新興住宅街に立地しているものの、地域の人材を含めた社会資源を有効に活用し、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるように支援している。</p> <p>職員と利用者は、家庭的な造りのホームで家族のように過ごしており、利用者の入居前の生活を把握し、馴染みの病院や美容室、外食、映画鑑賞等にも頻繁に出掛けており、利用者本位を基本とした支援に取り組んでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事務所に基本理念と運営方針を掲示し、全職員は理念の理解に努め、日々のサービスを心掛けています。	「心の健康をモットーに自立支援を目指した介護を」というホーム独自の理念と共に、「1.家庭的な日常生活を 2.安心と尊厳のある生活を 3.地域社会との交流を 4.心身の機能訓練を」という運営方針を掲げており、玄関や事務室、共有部分に掲示する等して、全職員への意識付けを図っている。職員は理念に基づいて日々のサービス提供に取り組んでおり、迷いが生じた時等は随時話し合い、理念の反映に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	立地地域に町内会がないため、隣接の町内会長や民生委員にはいつでも連絡や相談ができる状態です。また、ホームヘルパー研修の実習受け入れやインターシップの受け入れを行い、運営推進会議を通じ、地域の社会資源として地域住民に受け入れられるよう働きかけています。	町内会がない新興住宅街に立地しているものの、近隣を散歩した時には積極的に挨拶をしたり、ホームの納涼祭に近隣の子供達が立ち寄って参加してくれている他、近隣住民が野菜や花等を持って来てくれている。また、近所の管理栄養士やマッサージ師、寿司職人の他、津軽三味線団体の訪問等があり、地域資源を存分に活用し、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は、いつでも気軽に相談できる体制を心掛けています。また、実習生やボランティア等を受け入れる際はプライバシーに十分配慮しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者家族・民生委員・隣接された町内会長・行政等で構成され、ホームの行事や出来事・今後の予定等の報告を行い、意見やアドバイスを受け、サービス向上に活かしています。	ホームは町内会のない地域に立地しているものの、隣の町内会長に運営推進会議のメンバーになっていただいている。また、民生委員や交番の警察官、市役所職員、利用者家族等もメンバーとなっており、会議の開催案内を直接持参し、積極的な参加を促している。会議ではホームの取り組み等について報告をしたり、情報交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政担当者へは必要に応じその都度電話連絡で助言や指導して頂いたり、状況に応じて出向いたり、日頃から連携を図っています。	市役所職員が運営推進会議に毎回参加しており、助言をいただいている。また、市が実施する「シルバー-SOSネットワーク」に加入し、在宅等の要援護高齢者が行方不明になった際には、写真付のメール等が受信され、捜索に協力する等、日頃から連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の内容や精神的弊害について理解し、身体拘束を行わず、日々のケアを提供しています。やむを得ない場合は、家族等に十分に説明をして、家族等の考え方等も踏まえ、同意を得て記録に残すようにします。また、玄関は日中施錠せず、外出傾向の方を察知できるよう見守り、一緒に付き添い、支援しています。	内部研修や外部研修を通じ、身体拘束の内容や弊害について全職員が理解しており、身体拘束を行わないケアが実践されている。利用者の外出傾向を察知できるよう見守りと付き添いが徹底されている他、玄関に通じるドアを開けると風鈴の音がするように工夫している。また、無断外出時に備え、交番や市役所職員、民生委員等に協力を働きかけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修の推進を図り、理解を深め、虐待防止に努めています。また、虐待を発見等した場合は、家族や各職員が関係機関へ通報・相談ができるようになっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や内部研修の推進を図り、内容の理解を深めるため、更なる取り組みが必要とされます。また、入居者に権利擁護・成年後見人を利用されていることから、詳しく更なる勉強が必要とされます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や退居の際は、利用者や家族等の不安や疑問点に十分な説明を行い、同意を得ています。また、必要に応じて退居先の情報提供を行い、支援しています。法改定等があった際は、書面で十分に説明を行い、理解・納得をして頂き、同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族には毎月の暮らしの状況や健康状況等の報告を行っています。また、家族の面会があった際は、近況報告をすると共に、家族等から見た本人の状況や意見等を聞かせて頂き、問題点は各職員で話し合い、対応策を考え、改善に努めています。	利用者の話を傾聴し、何でも話せる馴染みの関係を築くと共に、表情や行動を観察し、本人が納得できるような支援を行っている。家族には、請求書兼領収書に利用者の日常の写真や近況報告を併せて送付したり、面会時に健康状態や金銭管理状況等を報告し、意見をいただいている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝・夕の申し送りや、必要に応じてその都度話し合いをしています。また、職員での結論が困難な場合は、その都度代表者に確認を行い、実施しています。	朝・夕のミーティングで職員から意見を聞いたりと、職員間で話し合いの上で管理者に報告する等、職員の意見が反映される機会を設けている。また、法人内に他の施設もあるが、利用者との馴染みの関係を保てるよう、職員の異動は行っていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者を通じたり、各職員の努力や勤務状況を把握し、資格手当や有給休暇の消化をして頂いたり、各自が向上心を持って働けるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へは一人年5回の受講参加を目標としています。また、研修参加後は研修復命書を提出し、職員会議の際に研修内容を報告をして、他職員へも周知できるように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県・地区グループホーム協会へ加入しています。また、各研修へ参加して頂き、同業者との交流を持てるようにしています。各職員は当事業所以外でも、スーパービジョンで得られた情報の共有をしてもらい、サービスの向上に繋がられるよう取り組んでいます。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心してサービスを利用して頂けるよう本人の話を傾聴し、困っていること・足りないもの・必要なもの等を家族の協力を得ながら、徐々に馴染まれ、安心した生活を送れるための関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族や関係機関からの話をよく傾聴し、利用に至るまで十分に話し合いをしています。また、家族の都合も考慮しながら、信頼関係を築けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始にあたり、本人・家族の要望と状況に対して支援の必要性を見極め、必要に応じて各関係機関との連携を図り、多面でのサービス利用も含めた対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの喜怒哀楽を共感し、理解できるように努めています。また、利用者から学んだり、得意分野はお願いし、利用者が主体となって共に暮らしていけるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報交換を密に行うことにより、家族の思いや気づきを把握して共有しながら、一緒に利用者を支えていく関係を築いていけるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時のアセスメントによる情報収集と、本人との会話の中から関わってきた人や馴染みの場所を把握し、関わりを継続できるように連絡をとったり、必要に応じて外出できるように支援しています。	利用者の馴染みの関係を把握しており、家族以外にも入居前の利用者をお世話していた方に協力をお願いしたり、馴染みのラーメン屋や床屋、病院にも出掛けられるように支援している。また、電話や手紙についても、家族等の協力を得ながら自由に行うことができ、遠くに住んでいる家族とはメールでのやり取りもしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一人で過ごす時間を大切にしながら、孤立しないように声掛けし、利用者同士が関わり合い、助け合い・支え合えるよう、より良い人間関係づくりに繋げる働きかけに努めています。また、個性を尊重しながら、利用者同士のトラブルの際、状況を見極め、必要に応じて双方に職員が入り、声掛けや傾聴してタイミングを図り、話題を変える等の支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も関わりを必要とされる利用者や家族を支え、これまで築いてきた関係を大切に支援しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の視点に立ち、希望や意向の把握に努め、希望に沿えるよう努めています。また、対応が困難な場合は、必要に応じて家族等の協力を得て、その人らしい生活ができるよう支援しています。	日常生活での会話を大切にし、利用者の思いや意向を把握できるように取り組んでいる。着物が好きな方にはお部屋に着物を飾ったり、畑好きの方には畑を作ってもらったり、また、バイク好きの方にはバイクにまたがってもらおう等、利用者一人ひとり希望に沿えるように努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の日常生活や家族の情報から、生活歴やライフスタイル・個性・価値観等の把握に努め、プライバシーに配慮しながら、その人らしく暮せるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の暮らし方や生活のリズム・心身の状況を把握し、できること・わかる力を見極め、本人が負担にならないよう支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がその人らしく暮らし続けるために、職員間で十分に話し合い、家族からの協力を得て、情報や意見を反映させた利用者本位の個別具体的な介護計画に努め、変化が生じた際は現状に即した新たな計画を作成するよう努めています。	利用者と担当職員の話聞き、職員間でも十分な話し合いを行っている他、必要に応じて家族や関係者等からも情報収集をして、個別具体的な介護計画を作成している。利用者の状態や希望に変化があった際には随時見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の一日の生活状況を個別ケースへ具体的に記入し、全職員が情報を共有しながら、実践や介護計画の見直し等に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能性には限りがありますが、本人や家族の状況に応じた支援ができるよう、柔軟に対応できるように取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して、民生委員・町内会長・駐在所所長や地域の方々との交流を持ち、これからも安心して暮らしていけるよう協力をし、支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居以前からの受診状況を把握し、本人や家族の希望する医療機関を受診できるよう支援しています。また、寝たきり状態等の受診困難者へは往診を受けられるよう支援しています。	入居前の受診状況を把握し、希望する医療機関を受診できるように支援している。また、認知症専門医や歯科、眼科等への受診、往診等、利用者本人や家族、本人の主治医とも話し合い、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	利用者の普段の状況を十分に把握している看護師が常勤されています。また、介護職員は利用者に変化が生じた際は気軽にいつでも相談ができ、適切な対応や受診が受けられるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者に関する情報交換は随時医療機関・家族と行き、状況の把握に努めています。また、退院に向けた支援体制は家族へ状態等を報告し、今後の方向性等の確認を行い、医療機関と相談しながら受け入れの支援をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	寝たきり状態や重度化の利用者は、家族と今後の方向性について十分な話し合いを行い、開業医の往診を受けています。また、必要に応じては各関係者の協力を得て、看取りの支援に取り組んでいます。	看取り指針によりホームの方針を明確にしており、それを基に入居時に利用者や家族、希望する医療機関とも話し合いを行い、意思統一がなされている。また、全職員が重度化や看取りについて、ホームで対応できる事等を話し合い、体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、救急救命士から救命救急訓練(AED等)の指導を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラー及び自動火災報知・火災通報装置を設置済みです。また、年2回昼夜を想定して消防訓練を実施しています。定期的に設備等の自主検査も行っています。地域の協力体制が更に必要と思われ、継続して働きかけています。災害時に備えて備蓄・電源等も整備中です。	年2回避難訓練を行い、内1回は夜間を想定したものとなっている。運営推進会議ではメンバーと災害時の対応について確認しており、いざという時の協力を働きかけている。また、災害時に備えて、3日以上分の食糧や水、物品も用意しており、食品に関しては一覧表を作成し、賞味期限を把握して適切に管理している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、言動を否定・拒否することや誇りやプライドを損ねないように心掛けています。個人情報について理解し、ボランティアや研修生にも説明し、理解を得ています。	利用者一人ひとりに合った対応を行い、誇りを損ねないように努めている。利用者の羞恥心にも配慮し、入浴は同性介助で対応している他、居室のポータブルトイレの置き場所にも配慮している。また、ボランティアや実習生の受け入れの際には、プライバシーについて十分に説明をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の表情や言葉等から本人の思いや希望を把握し、一人ひとりのペースに合わせて対応し、自己決定ができるよう働きかけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の一日のペースやその日の体調を考慮し、希望や心身の状況に合わせて支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切に個性を尊重し、身だしなみやおしゃれができるように支援しています。また、美容室等には希望で出掛けたり、専門職を依頼して対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や好みに対応したり、季節の食材を取り入れています。食事は職員も一緒に同じ席に着き、会話を楽しみながら、誤嚥等の無いうように食事時間を過ごしています。また、下ごしらえや後片付けは状況や本人の能力に応じて一緒に行っています。	利用者の希望を取り入れ、栄養を考えた献立をその都度作成している。昼食は全職員と一緒に同じテーブルで摂っており、会話を楽しみながら、さりげなくサポートがなされている。また、食事の下ごしらえや配膳・下膳、食器拭き等、利用者ができることは職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮し、必要に応じて食事や水分の摂取量を記録して把握しながら、腎臓食も勉強し、支援中です。また、専門家からも指導・助言を得られる体制になっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	できる人には見守りで、できない人には声掛けや一緒に行く等、一人ひとりの能力に応じた支援をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況に応じて事前に誘導したり、必要に応じて記録し、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮して速やかに支援しています。	排泄パターンが記録されており、個々に合わせ、時間や行動を考慮して事前に誘導することにより、排泄の自立に向けた支援をしている。失禁時等は羞恥心に配慮し、他の利用者に気付かれないように居室に誘導し、速やかに対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼らないため、飲食物を工夫したり、状態に応じて体を動かすことの働きかけ等に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者の意向を取り入れ、拒否される方に対しては、時間をおいて声掛け等の工夫を行っています。つかり過ぎや洗身等に対しても、さりげなく声掛けや誘導の支援をしています。また、適宜、お湯の温度も調整しています。	利用者の入浴習慣や好みを把握しており、基本的な入浴日時は決められているが、意向を取り入れながら臨機応変に対応している。入浴を拒否する利用者には、清潔保持のため、時間や職員を変えたり、部分浴で対応する等、柔軟に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握し、日中は無理のないようできるだけ体を動かして頂いたり、傾眠し過ぎないように声掛け等を行ったりしています。また、必要に応じて専門医へ受診し、医師の指示のもと睡眠剤の調整をして頂き、安心して気持ちよく眠れるよう職員間で統一して支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人ファイルにて管理され、いつでも確認ができる状態です。内服薬変更時は申し送り等で全職員に周知しています。また、内服薬は専用ケースにて管理され、名前や服用の確認をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や希望・力量を把握し、一人ひとりに合った役割(テーブル拭き・配膳準備・下ごしらえ・洗濯物たたみ・新聞たたみ・掃除機がけ・拭き掃除・畑の野菜管理・畑の水やり・草取り等)や楽しみ事を喜んで行って頂けるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を取り入れながら、散歩・買い物に出掛けるよう支援しています。また、職員だけで対応できないものは家族に相談して、できる限り希望に沿えるよう対応しています。また、楽しみや気分転換に繋がるよう、レクリエーション等で外出の機会をつくり、支援しています。	利用者の希望に沿えるよう、日常的に散歩や買い物、外食、美容室、映画、実家等に出掛けており、気分転換を図れるように支援している。利用者の身体状況に合わせ、長距離の外出は個別に行ったりと、日常会話と観察を十分に行った上で、個々に合わせた支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力量に応じて、金銭管理を行えるように支援しています。また、外出時等において、できる範囲で自ら支払いを行ってもらう等の支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に時間帯の確認を行いながら、利用者の希望と状況に応じて速やかに対応しています。また、家族へは日頃の状況と電話を掛ける経緯を説明して、支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った装飾や窓からの風景により四季を感じ、様々な調度品を置き、家庭的な雰囲気が保たれています。テレビの音量や日射し・温度・湿度の調整を行い、刺激にならないように配慮しています。また、職員の声や物音が騒がしくならないよう心掛けています。	家庭的なソファやテーブルが配置されている他、小上がりには掘りごたつもあり、利用者それぞれが好きな場所で寛いでいる。室内は窓からの適度な日射しによって明るく、温・湿度も適切に管理されている。また、壁には季節が感じられる飾り付けがなされており、家庭的で過ごしやすい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で、できる範囲内のソファやテーブルの配置を変える等の工夫を行っています。また、一人で外を眺めるための場所等、それぞれの利用者が好きな場所に行かれて過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら、以前から使用されていた馴染みの物を使用して頂き、居心地良く、尚且つ安心して暮らして頂けるように配慮しています。	馴染みの物を積極的に持ち込むよう、利用者本人と家族等に働きかけている。利用者の好みを把握し、着物を飾る等、職員と利用者が一緒になって、その人らしい居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全且つ自立した生活が送れるように、建物内には手すり、玄関先にはスロープを設けています。また、個々に合わせた目印の設置をして、さりげなく場所を把握してもらえるようにしています。		